

2009 OKAYAMAロードレースシリーズ規則書

公 示

本競技会は、財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）公認/承認のもとに、国際モーターサイクリズム連盟（FIM）の国際スポーツ憲章・競技規則に基づいたMFJの国内競技規則ならびに本特別規則に基づいて開催される。

第1条 競技会の名称

1. 2009 OKAYAMAロードレースシリーズ
2. 2009 ウエストチャレンジカップ

第2条 競技会の格式

MFJ公認、承認による国内格式ロードレース競技会

第3条 主催者

株式会社岡山国際サーキット

〒701-2612 岡山県美作市滝宮1210

TEL：0868-74-3311 FAX：0868-74-2600

第4条 開催場所

岡山国際サーキット（1周：3,703m/右回り）

〒701-2612 岡山県美作市滝宮1210

TEL：0868-74-3311 FAX：0868-74-2600

第5条 大会組織

各公式プログラムおよび各公式通知に示す。

第6条 タイムスケジュール

タイムスケジュールは、公式通知に示す。

第7条 開催日程、開催クラス、周回数、ライセンス区分、出場申込期間

ライセンス区分	承認 ミニバイク 競技	OKAYAMAロードレースシリーズ				MFJ選手権		全日本選手権				申し込み期間								
		承認競技				地方選手権		ウエストチャレンジカップ												
クラス	E~I NM(2) SP(2&4) オープン(2&4) NSF	F~N	N~I	N~I	J~I	N~I	J~N	F~N	J~N	N~I	I									
		SP-R	ST1000	オープン	オープン耐久	S8	GP-MONO インター	GP-MONO	ST600	GP125	GP125	GP250	ST600	JSB1000	GP-MONO	ST600	GP125	GP250	JSB1000	
		ノーマル250	オープン	オープン耐久	耐久	10周	10周	10周	10周	10周	10周	12周	15周							
		10周	10周																	
		第1戦	3月15日	6周スプリント												2 / 9(月) ~ 2 / 17(火)				
		第2戦	5月3日			3H										3 / 30(月) ~ 4 / 6(月)				
		第3戦	6月21日	60分耐久												5 / 18(月) ~ 5 / 25(月)				
第4戦	8月2日	90分耐久				125と混走				MONOと混走				6 / 29(月) ~ 7 / 6(月)						
第5戦	9月13日													8 / 10(月) ~ 8 / 17(月)						
スーパーバイクレース <i>in</i> 岡山	9月26・27日													8 / 18(火) ~ 8 / 27(木)						
第6戦	10月11日		2レース											9 / 7(月) ~ 9 / 14(月)						
第7戦	12月13日	120分耐久												11 / 9(月) ~ 11 / 16(月)						
周回数			4	5	1	4	5	5	5	5	5	2	2	2	1	1	1	1	1	
ライセンス区分略称																				

・I...国際
・N...国内
・F...フレッシュマン
・J...ジュニア
・E...エンジョイ

GP-MONOクラス第1、2、4、5戦はS&との混走、第3戦はGP125との混走になります。
 GP-MONO参加の国際ライダーは地方選手権対象外となります。
 ウエストチャレンジカップGP125は地方選手権とのダブルタイトルで行われます。
 ウエストチャレンジカップは終盤サーキットとのシリーズ戦で開催されます。また、GP125は有効ポイント制となります。
 GP250は、ウエストチャレンジカップST600との混走予定となります。また、GP250はエントリー締め切り時10台以上で成立とします。
 10月11日開催のオープン、ST1000は1大会2レース制となります。
 ミニバイククラスでMFJライセンスを取得されていない方は、即日発行が可能なエンジョイ会員証(3,000円/年)の取得が義務づけられています。
 各ミニバイククラスではより多くの方が参加できるよう、クラス分けの2レースを予定しております。
 ミニバイクオープンクラスは2010年よりホールド12インチに限定となります。
 オープン3H耐久...オープン、ST1000、オープンツイン
 モトビオエリコーションはRd.1=4/5、Rd.2=5/31、Rd.3=8/16、Rd.4=11/15の計4戦を予定しております。

第8条 参加資格

- 参加するライダーは、本競技会開催期間中に有効な本特別規則第7条に示すMF Jロードレース競技ライセンスを保持していなければならない。
- ライダー1名に対し、1名以上のピット要員を登録しなければならない。そのピット要員は本競技会開催期間中に有効なMF Jピットクルーライセンスを保持していなければならない。
1名のライダーに対し登録出来るピットクルーの最大人数は下記のとおりとする。
 - ・ウエストチャレンジカップクラス・・・・・・・・・・4名以内
 - ・その他のOKAYAMAロードレースシリーズ各クラス・・3名以内

第9条 出場申し込み

- 出場申込先
岡山国際サーキット・レース事務局
〒701-2612 岡山県美作市滝宮1210
TEL 0868-74-3311
- 出場申込期間
本規則書第7条に示す。
- 出場料およびMF Jスポーツ傷害基金掛金

	【出場料】	【スポーツ傷害基金掛金】	【合計】
1種目あたり その他のクラス	16,000円	+ 3,500円	= 19,500円
S8	16,000円	+ 1,000円	= 17,000円

10月11日：1大会2レース 26,500円 + 3,500円 = 30,000円

S8クラスで4サイクル125ccを越える車両のスポーツ傷害基金掛金は3,500円となる。

オープン、ST1000クラスの1大会2レース時には1レースエントリーと2レースエントリーが可能です。

1レースのみエントリーの場合は、19,500円となります。

耐久レースに関しては本特別規則第35条に従うこと。

Wエントリーの場合は2クラス目からMF Jスポーツ傷害基金掛け金が免除されます。

- 出場申込方法
出場申し込みは、以下のものを揃えて申込期間内に現金書留による郵送もしくは、岡山国際サーキット事務局窓口にて行わなければならない。(申込期間内の消印のあるものを有効)
 - ・出場申込書(大会事務局指定のものに必要事項を記入のこと)
 - ・出場料
 - ・MF Jスポーツ傷害基金掛金
 - ・出場ライダーが満20歳未満の場合は、出場申込書の承諾書に保護者の署名・捺印とその印鑑証明のコピー1通(3ヶ月以内に取得したもの)を必要とする。

申し込み時に車両をT.B.N.(記載漏れ)とした場合で、大会1週間前までに連絡が無い場合は、T.B.N.登録料の5,000円が必要となる。
- その他
電話またはFAXによる出場申込は、一切受け付けない。
MF J承認レースに限り、やむを得ない事情で上記申込期間内に手続きを行えなかった参加者は、当該レース開催日の7日前までに上記提出物に加え下記の物を提出すること。
 - ・参加者の氏名/参加クラス/理由を記した嘆願書
 - ・事務手数料5,000円

ただし、この場合事前に事務局に連絡しなければならない。
- 参加受理と不受理
 - ・出場申し込み者には締め切り後に大会事務局から参加受理または不受理が通知される。
 - ・参加を受理された後に参加を取り消す申込者には参加料は返還されない。
 - ・参加を受理されなかった参加者及び参加可否の通知以前に参加を取り消す参加者には参加料が返還される。(ただし事務手数料として2,000円差し引く)
- チーム名称
参加申込の際に使用するチーム名は公序良俗に反しないものとし、大会事務局が了承したものに限る。

第10条 出場受付

1. 参加が正式に受理された参加者は、大会前日または当日行われる出場受付を済まさないといけない。ライダーおよびピットクルーのクレデンシャル、サービスカーの車両通行証はこの時に交付される。
2. 出場受付時には、以下の物を提示もしくは提出しなければならない。
 - ・正式参加受理書
 - ・MF J 競技ライセンス（参加ライダー）
 - ・MF J ピットクルーライセンス（登録ピットクルー）
 - ・車両仕様書
 - ・健康保険証（コピー可）
3. 登録ピットクルーに変更がある場合は、出場受付時にピットクルー変更届けを提出すること（ピットクルー変更料1,000円/1名）。なお、申込後のピットクルーの追加は出来ないものとする。
4. 出場受付は、参加台数によって大会前日も行う場合がある。

第11条 クレデンシャルと車両通行証

1. 交付されたクレデンシャルは、大会期間中確認しやすい位置に必ず着用しなければならない。
2. Bパドックへの車両通行証は、参加車両1台につき1枚発行する。参加者のサービスカーは、大会事務局が交付する通行証に車両の登録ナンバーを記入し、車両前部の確認しやすい位置に貼付していなければ、パドックへの通行およびパドックでの駐車ができない。ただし参加車両および部品・工具を搬入するために必要な場合以外はパドック内を通行することができず、通行や積み降ろし作業は、競技役員の指示に従って行わなければならない。
3. 岡山国際サーキット場内における通行・駐車・行動の指示は、公式通知と案内標識等によって示され、参加者はこの指示に従わなければならない。
4. 交付されるクレデンシャル・車両通行証は、他人に貸与したり転用したりしてはならない。
5. クレデンシャル、車両通行証を紛失または破損したときは、大会事務局にて再交付の手続きをとり、再交付を受けること。ただし再交付手数料（3,000円/1枚）を必要とする。

第12条 トランスポンダー（自動計測装置）

1. トランスポンダーの取り付けを指示された場合は、車検時までには車両に取り付けなければならない。取り付けを拒否した場合は、当該車両およびライダーは出走を認められない。
2. トランスポンダーの配布は出場受付時もしくは公式通知に示された場所にて公式通知に示された時間に行われる。返却については大会事務局にて各レース終了後速やかに行うこと。また、予選不通過もしくはリタイヤの場合はそれが確定した時点で速やかに返却すること。

第13条 車両検査

1. 参加車両の車両検査およびライダーの装備品検査は、タイムスケジュールに従って岡山国際サーキットBパドック内の車検場にて行う。
2. 車両検査にあたってはライダー本人が検査を受ける車両とともに、指定時間内に下記のものを用意して車検場に集合しなければならない。

<ul style="list-style-type: none"> ・車両仕様書 ・ヘルメット ・ヘルメットリムーバ ・グローブ ・ブーツ ・レーシングスーツ 	}	予選・決勝を通じて使用するものを提示すること。
--	---	-------------------------

レーシングスーツの胸部内側にカタカナで氏名を明記する事。血液型も併せて明記する事が推奨される。
3. 検査を受ける車両は、あらかじめアンダーカウルを外しておくこと（外したアンダーカウルも持参）。また車両ゼッケンは、指定された字体のものを使用し、走行中に脱落しないよう、しっかり貼付すること。（ゼッケンが不明瞭な場合、予選タイムの計測が拒否される場合がある）
4. 公式車両検査の結果、参加が不適当と判定された参加者、または車検長による改善命令に応じない参加者は当該競技会から除外される。

5. 車両検査に車両を提示する事は、当該車両が全ての規則に適合していることを申告したものと見なされる。車両検査終了後に不適合が発見された場合の罰則は、当該競技会から除外もしくは失格まで適用される場合がある。また、一度合格した車両であってもレース後の再車検や次大会の車検に合格することを保証することではない。
6. 公式車検は、大会前日に行う場合もある。
7. やむを得ない事情による車両変更は、競技監督の承認を得なければならない、参加申込をした同クラスについてのみ許される。
エントリー終了時から公式予選開始までの車両変更手数料は5,000円とする。
公式予選開始から決勝レーススタートまでの間にフレームボディ・エンジンまたはその両方を交換する場合の車両変更手数料は10,000円とする。この時変更するフレーム・エンジンは変更前の車両と同型式でなければならない。
8. 主催者指定のラップタイム計測装置と併用して、他のラップタイム計測器の装着は許可されるが、主催者指定のトランスポンダーに影響（疑似信号、ノイズなどにより）を及ぼすものは取り外さなくてはならない。また、大会主催者の指定した計測器以外は、全て非公式の記録となるので抗議は一切受け付けない。

第14条 ガソリン

競技に使用できるガソリンは岡山国際サーキット場内のガソリンスタンドで販売される以下の無鉛ガソリンのみとする。

【無鉛ハイオク】

商 品 名	出光スーパーゼアス	
密 度	15 g/cm ³	0.7383
オクタン価	リサーチ法	100
鉛 分	g/l	0

シーズン中に指定ガソリン銘柄が変更される場合は、事前に参加者に告知される。

第15条 スプリントレースの公式予選

1. 公式予選はタイムトライアル方式とする。
2. 計測は1周回目から行い義務周回数は定めないが、少なくとも1周はラップタイムが計測されなければならない。
3. 公式予選の参加台数が本特別規則に定める各クラス決勝出場台数を越える場合には、公式予選を複数の組に分けて行う場合もある。
4. ウェイティング（繰り上げ出場）の方法
 ウェイティングの希望者はウェイティング願い書を予選暫定結果発表後30分以内に大会事務局に提出する。
 願い書提出者のうち上位3名のものは、本特別規則第16条に示すライダーズブリーフィングに出席すること。
 当該クラスのライダーズブリーフィング開始時点でリタイヤがない場合、出走は不可となる。
5. 公式予選が最大決勝出走台数に満たなかった場合に、予選通過基準タイムを満たさなかったライダーは決勝出場嘆願（暫定結果発表30分以内）を提出することが出来る。その場合、過去の実績等を考慮した上で大会組織委員会の承認により当該ライダーは決勝レース出走を認められる場合がある。この場合の決勝出走願いの提出の手順は上記4. ウェイティングの方法 に準ずる。
6. 参加台数が少数の場合は他クラスとの混走にて行う場合がある。
7. 下記の各クラスは混走とする。
 ノーマル250, SP-R
 オープン, ST1000
 ウエストチャレンジカップGP125, 地方選手権GP125, GP-MONO
ウエストチャレンジカップST600, ウエストチャレンジカップGP250
 GP-MONO, S8
GP250クラスはウエストチャレンジカップST600との混走で行われます。また、GP250

はエントリー締め切り時10台以上で成立とします。

8. 複数クラスの混走レースについては、参加台数の合計が最大決勝出走台数を越えた場合、各クラスの予選出走台数に対する下記計算方式（按分比例式）によって決勝出場台数を決定する。

(例) ノーマル250クラスの場合

$$\text{N250クラス決勝出走台数} = \frac{\text{N250クラス(予選出走台数)}}{\text{N250+SP-R(予選出走台数)}} \times 44\text{台}$$

9. オープン、ST1000クラスの1大会2レース制の公式予選は、第3戦、第4戦共に各10分間で実施する。各決勝レースのスターティンググリッドは、それぞれの予選結果に基づいて決定される。
10. ウエストチャレンジカップST600とGP250のスターティンググリッドは安全を考慮し、空きグリッド2列を挟み前方にST600、後方にGP250が着くものとする。なお、参加台数に応じグリッド配列を変更する場合は公式通知にて発表する。

第16条 ライダースブリーフィング

決勝レースに出走するライダーは、タイムスケジュールによって定められた当該クラスのライダースブリーフィングに必ず出席しなければならない。また、ブリーフィングに欠席または遅刻したライダーには、罰則を課す場合がある。

第17条 決勝レース

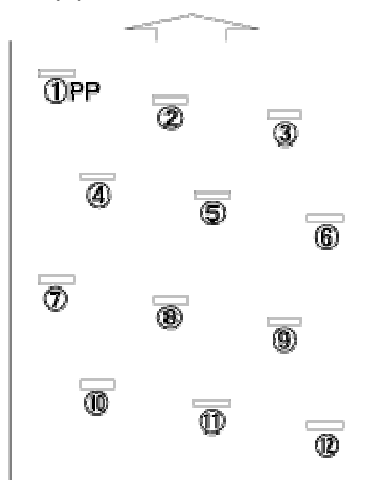
1. ライダーおよび参加車両は、決勝レースのコースイン前の指定された時間内に、車検委員によるスタート前チェックを受けなければならない。
2. 決勝レースの各クラス最大決勝出走台数（グリッド数）は、各クラス別に下記の通りとする。

クラス	台数
J S B 1 0 0 0	4 0 台
G P 1 2 5 , G P - M O N O	4 2 台
S T 6 0 0 , G P 2 5 0	4 2 台
オープン, S T 1 0 0 0	4 2 台
S 8 , G P - M O N O	4 6 台
その他のクラス	4 4 台

第18条 スプリントレースのスタート方法

1. スプリント決勝レースのスタート方法は、クラッチスタートとする。
2. スターティンググリッドは、以下に示される階段状グリッドを使用するものとする。また、グリッドボードは奇数列のみ表示される。
3. ポールポジション（PP）は、最前列進行方向左側とする。

グリッド図

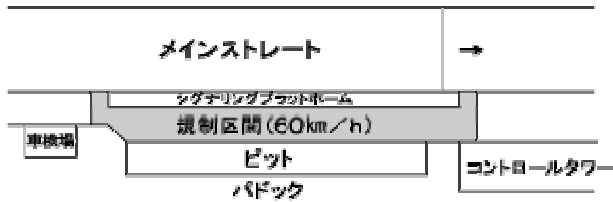


以降同手順で最終車両まで

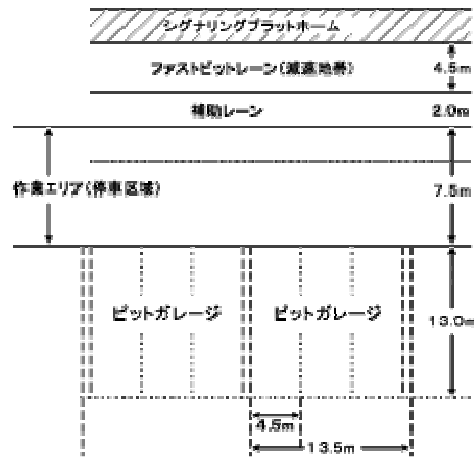
4. スタートシグナルは、レッドライトが点灯され、その後にレッドライトが消灯された時点でスタートとなる。

第19条 ピットインおよびピットアウト

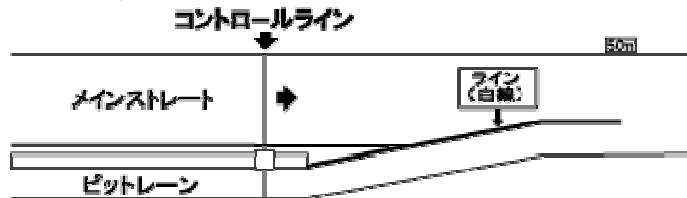
1. ピットロードにおいてはピットインしてくる車両に優先権がある。
2. ピットロードにおける速度制限は安全管理上60km/hまでとする。
これに違反すると罰則が与えられる場合がある。
 - ・予選中・・・・・・・・・・予選タイムの一部抹消
 - ・サイティングラップ中・・・・罰金
 - ・決勝レース中・・・・・・・・STOP&GO



3. ピット前の直線部分に区画されたプラットフォームと黄線の間は、ピットインおよびピットアウト専用の通路（減速地帯）、黄線と黄線の間は補助レーン、黄線とピットの間はピット作業のための作業エリアとなる。



4. ピットインするライダーは、第10コーナー出口より走行ラインを右端にとり、第11コーナー出口から手足等でピットインの合図を行い、安全を確認してピットイン専用路に入り減速地帯を徐行しなければならない。
5. 補助レーンは、ピットインまたはピットアウトする際に必要最低限の横断のみが許される。補助レーン・作業エリアの走行は禁止される。
6. ピットロード出口のシグナルランプについて
赤ランプの点灯：コースインしてはならない。
緑ランプの点灯：コースイン可。
黄ランプの点滅：本コース上に走行車両あり。ライダーは各自の責任においてコースイン。
7. ピットアウトしてコースに復帰するライダーは、減速地帯を出て第1コーナーを抜けるまでコース右端（イン側）に沿って走行しなければならない。その後方から接近する車両の走行を妨げてはならない。ピットレーンからトラックに合流の際は、ピットレーン出口からトラック上に引かれているライン（白線）を越えて走行しないこと。



8. ピットでの停車・再スタート

ピットからの再スタートはキックスタート・セルスタート・プッシュスタートのいずれでも自由とする。プッシュスタートの援助は2名までとする。外部のバッテリーを使用することは禁止される。

第20条 ピット作業

1. 決勝レース中、ピット作業を行う場合は、各自のピット前作業エリアで行うこと。ピットガレージの中（シャッターより内側）およびパドック内に車両を入れるとリタイアしたものと判断される。
2. 決勝レースおよび公式予選中の車両の修理・調整・部品交換などは、ピットに準備してある部品と工具によって行われなければならない。
3. 競技中の車両がピットインしたとき、当該車両のメカニックは自己のピット前の作業エリアに出て作業することができる。ピット作業の場合を除いて作業エリアに出ること、部品や工具を作業エリアに置くことは禁止される。
4. 1回のピット作業を行う場合、同時に作業できるピットクルー人数は、その車両に登録された2名のピットクルーとライダーの合計3名までとする。
5. シグナリングプラットホームに出られるピットサインマンの人数は1台のエントリーに付き、2名までとする。（必ず入場可能なクレデンシャルを着用のこと）
6. ピット内および停車区域は清潔を保ち、器材を整頓し人災防止につとめなければならない。ピット内での喫煙など火気の使用は厳禁される。
7. ピット作業では、電動工具等の火花を発生する装置を使用してはならない。また、電気消費量の多い器具を使用する場合は、各自で電源を用意すること。
8. ピット作業を行うメカニックは安全上、肌の露出の少ない衣類（難燃性が望ましい）を着用すること。また、ピットクルーはピットロード・シグナリングプラットホーム・スターティンググリッド等に入場の際はサンダル・極端な底高シューズなどは避け、動きやすいシューズを着用すること。
9. スポンサー・ゲスト等をピットに招待しているチームは、各チーム責任者においてピットでの安全マナーを徹底指導すること。また、ゲストはピットロード・プラットホームには入場できない。

第21条 予選・決勝中の遵守事項

1. 走行中の遵守事項

危険回避等やむを得ない場合、また特に競技役員の指示があった場合を除き以下の事項を遵守すること。これに違反した場合はペナルティの対象となる。
2. ショートコース、短縮路など規定コース外を走行してはならない。
3. コース上のイエローラインをカットしてはならない。
4. 予選・決勝終了後、ピットおよびパドックへは規定のピット進入路を走行し、ショートコース・緊急車両通路などを通して本コース外へ出てはならない。

予選・決勝終了後はピットおよびパドックへは規定のピット進入路を走行し、ピットインする事。ショートコース・緊急車両通路などを通して本コース外へ出てはならない。

走行中は、車両にいかなる者も同乗させてはならない。
5. 「STOP & GO」ペナルティー

何らかの理由により「STOP & GO」のペナルティが課せられた場合は、当該ライダーに対してメインフラッグポスト（同時に他のポストから表示される場合もある）から「ゼッケン を記した【STOP】ボード」が表示される（黒旗は提示しない）。当該ライダーは速やかにピットインして（ピットレーン速度60km/h 厳守）ピットロード出口右側にあるペナルティエリアにマシンを停止させること。
6. 車両の停止とリタイア

やむを得ない理由により、コース内で停止する場合には、ライダーは速やかに車両をコース脇のグリーン上の安全な場所に寄せ、他のライダーの走行の支障にならないようにしなければならない。また、耐久レースにてやむを得ずマシンをピットまで押して戻る場合は、コースの際から離れたグリーン上を他の走行車両に注意しながら行うこと。また、オフィシャルの指示がない限りはコースを横断したり、コース上を押したりしないこと。

コース内で車両をコースの進行方向と逆に押ししたり、引いたりして車両を移動してはならない。ただし、オフィシャルの指示のある場合はこの限りではない。

事故または車両故障などの理由によってリタイアする場合はその地点からもっとも近いオフィシャル

に報告し、用意してある用紙によってリタイヤ届けを提出しなければならない。

ライダーは、リタイヤ届けを提出したオフィシャルに車両を預けてコースより退去しなければならない。ライダーはこの車両をそのレースが終了するまでオフィシャルの管理下におかななければならない。ただし、そのレースに支障のない地点まで車両を移動させることをオフィシャルから指示された場合は、これに従わなければならない。

第22条 競技の中断・セーフティカーの導入（フルコースコーション）

やむを得ない事情によりレースの続行が危険と判断された場合、競技監督は走行中の全競技車両を赤旗を表示してただちにレースを中断するか、ホワイトクロス旗（白の[×]を記した赤旗）を表示して1台のペースカーを導入し競技を非競技化することができる。

1. 赤旗を掲示する場合

赤旗がコントロールラインと全てのマーシャルポストで掲示される。ライダーはただちにスロウダウンし、ピットレーンに戻らなくてはならない。当該レースの結果は前の周を終えた時点でのものとされる。

競技が中断された場合、ピットイン中の車両への作業はただちに停止しなければならない。一切の作業は禁止される。また、中断の合図が出された時点でピットロードを走行中のライダーはピットインしていたものとする。

車両保管はオフィシャルの指示があるまで、ピットロード上にて行われる。ただし、ピットで作業中のマシンおよびピットイン中の車両はピット前にて保管される。

2. フルコースコーションの場合

フルコースコーションとは、事故発生時にライダーもしくはオフィシャルが危険な状況にはあるがレースを中断するほどではないと競技監督が判断した場合、ペースカーが介入してレースを一時非競技化し、スロウ走行で先導し、その間に事故処理を行う方法である。

競技監督がフルコースコーションを決定したら、直ちに各ポストにおいてホワイトクロス旗が提示される。またイエローの回転灯を点灯したペースカーが、先頭のライダーの位置に関係無くピットロードからコースインする。SCと書かれたボードがコントロールラインにて提示され、ペースカーの介入を告知する。

全ての競技車両はペースカーを先頭に一列に整列しなければならない。この時のライダーの追い越しは厳禁とされる。ライダー間の距離は10m（車両5台分程度）以内までとする。ペースカーは原則的に1台とし、その車体にはPACE CARまたはSAFETY CARと明記され、イエロー及びグリーン回転灯を装備している。

セーフティカーからグリーンライトを使ってセーフティカーの前に出よう指示する場合がある。それらの車両は他の車両を追い越さず走行を続けセーフティカー後方の車列につく。

ペースカーは事故処理が終了するまで走行を続ける。

フルコースコーションの間にピットインすることは許可される。フルコースコーション中にピットアウトする場合は、ピットレーン出口にあるグリーンライトが点灯されている間のみ許可される。コースインのタイミングはペースカーに先導された車両の列の集団の最後尾（周回の最後尾とは限らない）のマシンがピットレーン通過後約10秒にわたりグリーンライトが点灯し、ピットアウトすることができるが、それ以外は、レッドライトによりピット出口は閉鎖される。ピットアウトできなかったライダーは、次の週のグリーンライト点灯まで待たなければならない。

競技監督が次のコントロールラインからのレース再開を決定したら、ペースカーはイエローの回転灯を消灯する。ペースカーはその周でピットに入る。

ペースカーがピットロードに入り、ライダーがコントロールラインに近づいている時点で、レース再開の予告としてメインフラッグタワーでは、グリーンランプが点灯され、グリーンフラッグが振動表示される。同時に全ポストのホワイトクロス旗は下げられる。各ライダーはコントロールラインを通過した時点でフルコースコーションは解除され、レース状態に戻る。ホワイトクロス旗が下げられた後もコントロールラインを通過するまでは追い越しは厳禁とされる。

フルコースコーション中の走行ラップも周回数としてカウントされる。

フルコースコーション中に規定のレース時間を終了した場合は、ペースカー先導のままチェッカーを受けレース終了となる。その場合の順位認定は、チェッカーフラッグを受けた完走者の中から周回数の多い順とし、同周回数の場合は、フルコースコーションの合図が出された直前の周回終了時のコン

トロールライン通過順位とする。

各レースのフリー走行時間中にフルコースコースョンのリハーサルを行う場合がある。

第23条 レース終了

1. レース終了の合図（チェッカーフラッグ）は規定のレース時間・距離が終了した時点で先頭車両が最初にコントロールラインを通過する時に表示される。
2. チェッカーフラッグは先頭車両がフィニッシュラインを通過後4分間表示される。
3. チェッカーフラッグが表示された時点でピットロード出口は閉鎖される。

第24条 レース後の再車検

1. 決勝レースを終了し入賞した車両は、競技役員の手配により、パドック内の所定の区域に必要な時間車両保管される。なお、保管中の車両を改造したり整備してはならない。
2. 競技会審査委員会または車検長が求める車両検査に必要な分解、組み立て作業は、参加者またはその代理人の責任で行わなければならない。許可された関係者以外のものが検査に立ち会うことは出来ない。
3. 車両保管区域への車両の出し入れは、競技役員の手配の下に行わなければならない。保管を解除された車両は参加者によって速やかに引き取らなければならない。なお、保管解除後の放置車両についての責任は各参加者による。
4. 入賞車、抗議対象者および車検長指名者は、レース終了後または競技会審査委員会の求めに応じて、随時車両の分解、音量測定その他必要な方法により車両検査を受けなければならない。これを拒否した場合の罰則は、失格まで適用される場合がある。

第25条 車両・部品買い取り規定

車両・部品等の買い取り規定のあるクラス（JSB1000、ST600）に関しては、各クラスの買い取り規定に従って手続きが行われる。

第26条 得点

1. 得点は、2009MFJ国内競技規則第3章26.『公式得点』に基づき与えられる。なお、承認競技においても20ポイント制とする。
2. 本大会での得点は、『2009 OKAYAMAロードレースシリーズ』『2009ウエストチャレンジカップ』のシリーズポイントに加算される。地方選手権とウエストチャレンジカップが同一レースで開催される場合は、国内ライダーには両選手権ポイントが与えられる。（ジュニア及びフレッシュマンライダーには地方選手権ポイントのみ、国際ライダーはウエストチャレンジカップのみにポイントが与えられる）
3. GP250はエントリー締め切り時10台以上で成立とし、決勝レースの結果に基づきチャレンジカップシリーズポイントが与えられます。

第27条 賞典

1. 賞典の詳細については公式プログラムもしくは公式通知に示す。
2. 賞典対象は決勝レースでの得点対象者とする。

第28条 シリーズランキング

1. OKAYAMAロードレースシリーズランキングの決定は、シリーズを通じて同一クラスにて得た合計得点の高いものより上位とする。
2. 複数ライダーが同一得点を得た場合は、下記基準を用いて順位を決定する。
 - 1位回数の多いもの。
 - 1位回数が同じ場合は2位回数が多いもの、と言うように上位入賞回数が多いものより上位とする。上記、で決定できない場合は、先に最高得点を挙げた方を上位とする。
 - 上記 から でも決定できない場合は、シリーズ組織委員会により決定される。
3. ウエストチャレンジカップ選手権ランキングについて

下記基準により1位～9位までを決定する。

10位以降は総合得点の多いものから順位を決定するが、同点の場合は同順位とする。

ウエストチャレンジカップ選手権シリーズで得た全ての得点を合計し、総合得点の多いものから順位を決定する。

上記で同点となった場合、上位順位獲得回数の多い者が上位となる。同点の者同士で、1位を獲得した回数で比較し、多い者が上位。これでも同位の場合、2位を獲得した回数で比較する。以下、下位まで同様に比較する。

上記で決定できない場合、最終戦での順位が上のものを上位とする。

上記で決定できない場合は最終戦に最も近いレースにおいて、より上位順位を獲得した者を上位とする。

上記で決定できない場合、前年度のランキング上位の者を上位とする。

上記で決定できない場合、鈴鹿サーキット・岡山国際サーキット各大会事務局間で協議の上、最終決定する。

ウエストチャレンジカップGP125クラスについては全戦中6戦の有効ポイント制とし、年間のポイントランキングを選定する。なお、昇格のためのポイントは全取得ポイントを対象とする。

4. 地方選手権GP - MONOクラスについて

地方選手権GP - MONOクラスはジュニア、フレッシュマン、国内ライセンスのライダーによるシリーズランキングとする。国際ライダーを含むものについては別途ランキングを設定する。

第29条 シリーズ賞

OKAYAMAロードレースシリーズ各クラスのシリーズランキング1～6位の入賞者にシリーズ賞が授与される。なお、各クラスのシリーズ開催数の内3戦以上が成立しなければ当該クラスのシリーズ賞は成立しない。また、各クラスにおいて開催したレース数の50%以上に出場しなければシリーズ賞の対象ライダーとはならない。

シリーズ対象クラス：オープン・ST1000

SP - R・ノーマル250・S8

GP - MONOインター

地方選手権GP - MONO / ST600 / GP125 / GP250

オープン耐久は、オープンクラス・ST1000クラスのシリーズポイント対象外のレースとなる。

第30条 主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとする。

1. 参加申込の受付に際して、その理由を示すことなく、参加者・ライダー・ピットクルーを選択あるいは参加拒否することができる。
2. 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し指定医師による健康診断書の提出を要求し、健康上の理由による競技出場の可否を最終的に決定することができる。
3. 競技番号の指定あるいはピット割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
4. 大会スポンサーの広告を参加車両に貼付させることができる。
5. 耐久レースの場合、決勝出走台数の60台以外に5台以内の範囲で決勝出場者を推薦することができる。
6. やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの指名登録、または変更について許可をすることができる。
7. すべての参加者・ライダー・ピットクルーおよびその参加車両の音声・写真・映像などの報道・放送・放映・出版・電子メディア等に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
8. 以下の場合にチームの参加またはライダーの参加を拒否する事が出来る。
 - ・競技会における秩序を無視して混乱を引き起こした者、またはその恐れが極めて強いと思われる者。
 - ・レースが自己責任の前提で成り立つ事を理解承認できない者。
 - ・自己を反省することなく、人の過失ばかりを主張する者。
 - ・暴力行為等を含め周囲に対して脅威を与えた者。
 - ・スポーツマンとしてふさわしくない発言・行動をくり返す者。
9. 本大会を円滑に運営するため、審査委員会の同意を得ることにより、すべての事項についての決定権を行使することができる。

第31条 参加者・ライダー・ピットクルーの遵守事項

1. 2009MFJ国内競技規則および本特別規則を熟知し、これを遵守するとともに、競技役員の指示に従って競技会の秩序維持に協力しなければならない。
2. 安全の確保を参加者全員が各自の責任において常に留意していなければならない。大会期間中、万一の事故による車両の損害あるいは人員の死傷等があった場合でも、その責任は各自が負わなければならない。主催者・施設・競技役員・施設職員・備員あるいは他の参加者および、その他関係者に対して、参加者自身・親族者・相続人ならびに関係者一同は一切の賠償責任を追及することができないものとし、これを了解しなければならない。
3. すべての参加者は、競技会が円滑に運営されるよう協力し、スポーツマンとしての襟度を保ち、言語を慎み礼儀正しく、明朗公正に行動しなければならない。また競技会の期間中に、薬品によって精神状態を繕ったり、飲酒したものは競技会から除外される。
4. 参加者・ライダー・ピットクルーは秩序ある行動をとること。そして、相互にまたは、競技役員に対して攻撃的または、侮辱的な言動および行動を行うことは厳に慎まなければならない。
5. すべての参加者は、自らの意志と責任において参加するものであることを深く認識し、万一の場合に備えて家族に競技会への参加の了解を得ておくとともに、十分な自主責任体制を整えた上で参加しなければならない。
6. 競技期間中は、ペット類のBパドック内への持ち込みは禁止される。

第32条 公式通知の発行

本規則に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知によって示される。公式通知は下記方法で参加者に通知される。

参加者の住所に郵送される。

大会事務局に掲出される。

出場受付時に配布される。

公式予選後、あるいは公式予選や決勝レース前など必要に応じて招集されるライダーズブリーフィングで指示される。

緊急の場合はオフィシャルからの通知、もしくは場内放送で伝達される。

第33条 ブルテンの発行

シーズン途中における規則の改定、追加などはブルテンとして公表される。

第34条 本特別規則の施行

本特別規則は、第1条に示される競技会に適用されるものであり、当該競技会の出場申込受付開始と同時に有効となる。

第35条 耐久レース補足

耐久レースは前記に加え下記事項を満たすこと。

1. 参加クラス区分・資格

参加クラス区分

特別競技車両規則第36条によって区分されたオープンおよびST1000の2クラスとする。なお、複数台エントリーで両クラスの車両が登録された場合、参加クラスはオープンクラスとする。

参加車両

オープン3H耐久・・・・・・・・・・特別競技車両規則第36条に準ずる。

1名1台の車両登録が出来るものとし、2名の場合は2台まで、3名の場合は3台まで車両が登録できる。なお、複数台エントリーの場合計測器の積み替えを行う。

登録ライダーの人数、ライセンス

オープン3H耐久・・・・・・・・・・2名以上3名以内(N~I)

国際ライセンスライダーは1名のみ登録可

ピットクルー

1エントリーに対して登録できるピットクルーは下記詳細のとおり最大7名までとする。

・チーム監督・・・・・・・・1名

- ・メカニック・・・3名
- ・ヘルパー/サインマン・・・3名

2. 出場申し込み

周回数(時間)・エントリー料(MF Jスポーツ傷害基金掛金2名分含)

オープン3H耐久レース(3時間)・・・33,000円/1エントリー/1台登録

2台以上の車両登録は33,000円+5,000円/台

Cライダー(3人目)登録の場合は上記+5,000円/名

「T.B.N.ライダー」登録

耐久レースに限りライダーのT.B.N.登録が行える。

参加申し込み時に登録ライダーを「T.B.N.」として登録出来るのは、既にAライダーが確定登録している場合のB・Cライダーに限り認められる。また、「T.B.N.ライダー」の登録は大会当日の出場受付時までには登録料(5,000円/1名)を添えて大会事務局に届け度ること。(大会の14日前までに届け出た場合は登録料は必要ない。)

3. 登録ライダー編成の変更

登録ライダーに変更がある場合は、当該クラスの出場受付時までには書面にて下記変更料を添えて大会事務局に変更内容を届け出ること。それ以後の変更は出来ないものとする。

- ・登録ライダー変更料・・・5,000円/1名

(大会の14日前までに変更を届け出た場合、変更料は必要ない。)

4. 車両検査

車両検査にあたってはライダー本人が検査を受ける車両とともに、指定時間内に下記のものを用意して車検場に集合しなければならない。

- ・車両仕様書
 - ・ヘルメット
 - ・ヘルメットリムーバー
 - ・グローブ
 - ・ブーツ
 - ・レーシングスーツ
 - ・給油用具(燃料補給作業に使用するもの)
 - ・消火器(1エントリーにつき、正常に作動する内容量3kg以上の消火器を最低1本は用意すること。
〔使用有効期限内のもので外観は著しく損傷・腐食していないものが望ましい〕)
- } 予選・決勝を通じて使用するものを提示すること。

5. 公式予選

公式予選は各チームに登録された、AライダーおよびBライダーによって行われる。

決勝レースに出走する全てのライダーは当該クラスの予選通過基準タイムをクリアしなければならない。従って一方のライダーが予選通過基準タイムをクリアしていた場合でも、もう一方のライダーが予選基準通過クリアしていない場合には、そのチームは決勝レースには選抜されない。

計測は1周目から行い義務周回数は定めないが、少なくとも1周はラップタイムが計測されなければならない。

各レースにおいて、申込台数が多数の場合公式予選を複数組にて行う場合がある。その場合、予選組分けは主催者の抽選にて行われるものとする。また、台数が少数の場合は他のクラスとの混走にて行う場合がある。

予選組分け別に計時予選を行い、Aライダー・Bライダーのいずれかの速いタイムを予選タイムとし、タイム順に上位より計60台を選抜する。

予選タイムが同タイムの場合は、もう一方のライダーのタイムを比較し、速い方の車両が上位となる。

予選が複数組に分かれて行われる場合、決勝選抜方法は2009MFJ国内競技規則に準ずる。

Cライダーを登録した場合、指定された走行時間内にタイムアタックを行い、予選通過基準タイムをクリアしなければならない。ただし、そのラップタイムは予選タイムには採択されない。

予選通過基準タイムは、同一コンディションで予選が行われた場合は、各クラス区分のトップタイムの130%以内、コースコンディションの異なる場合は予選組ごとのトップタイムの130%以内とする。

各レースの最多決勝出場台数は60台とする。

AライダーおよびBライダーの予選開始前にウエイティングエリアにてライセンスチェックを行うの

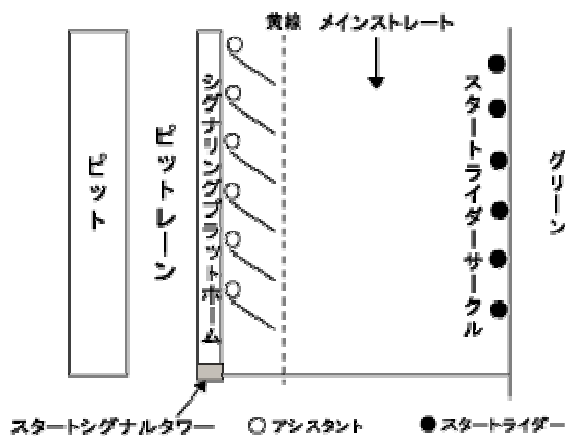
で各ライダーは持参のこと。

6. スタート方法

決勝スタート方法は、ルマン式もしくはルマン式スタッガード（時間差による）スタートとする。

天候・路面状況により安全確保のためペースカー先導によるスタートとする場合がある。

ルマン式グリッド図



マシンを支えるアシスタントは自チームのB・Cライダーもしくはピットクルーの何れかとし服装はライダーの全装備（ヘルメット・ヘルメットリムーバーを除く）とする。また、アシスタントのライダー装備（ヘルメット・ヘルメットリムーバー除く）が準備できない場合は、ピットスタートとなる。

決勝レースのスターティンググリッド

公式予選の順位に基づき60番までのグリッドが決定される。

押し掛けが必要な車両のグリッド後方への移動は行わない。

スタートライダーはAライダーとして登録されているライダーとする。事情によりAライダーがスタートライダーを務められない場合は当該クラスの出走前点検開始までに大会事務局に変更届けを提出すること。

決勝レースに出走する全ての車両はサイティングラップを行い各自のスターティンググリッドに付くこと。サイティングラップを行わなかった全ての車両（ピットスタート車両含む）には「STOP & GO」のペナルティが課せられる。

ウォーミングアップ終了の時間とともに車両はメインストレートのピットサインエリア側のポジションに整列する。

「5分前ボード」表示でスタートライダーはグラウンドスタンド側の定位置（スタートライダーサークル）に移動し、スタートの合図があるまで自分の車両の方に動いてはならない。

「3分前ボード」表示でマシンを支えるアシスタント1名は、ピットサインエリア側にて車両の後尾をささえて待機し、スタートライダー・マシンを支えるアシスタント1名・傘持ち要員1名以外の他のチームクルーはピット内に退避しなければならない。

「1分前ボード」表示でスタートライダーサークルのスタートライダー1名とマシンを支えるアシスタント1名以外はグリッドより退場。

スタート合図はメインシグナルタワーのシグナルの点灯にて行う。メインシグナルタワーのレッドランプが点灯し、その後レッドランプが消灯したらスタートライダーはコースを横断して自分の車両に駆け寄りスタートする。マシンを支えるアシスタントはスタート時にコース上のイエローラインより前には出ないこと。

エンジンはライダーが単独でキックスタートあるいはセルスターターを使用して始動させなければならない（外部スターター機器の使用不可）。スタート時の押し掛けは、オフィシャルの合図があるまで禁止される。

押し掛けが必要な車両は、他の車両がシグナルでスタート後、メインフラッグマーシャルがグリーンフラッグを振った後に押し掛けをする事が許される。

スタート時エンジンが始動しない場合は、オフィシャルの指示に従ってライダーがピットロードまで車両を移動させた後、ピットにてメカニックの作業を受けた後再スタートすることができる。

スタート時の違反行為に対しては「STOP & GO」のペナルティが課せられる。

7. ペースカー先導によるスタート

天候・路面状況によりペースカー先導によるスタートとなった場合のスタート手順は、「3分前ボード」表示までの手順は通常のスタート進行と同様とする。ただし、「5分前ボード」表示後もスタートライダーは自己のマシンの側に留まるものとする。

「1分前ボード」表示にてエンジン始動。スタートライダーおよびエンジン始動アシスタント1名以外はグリッドより退去。エンジン始動後はアシスタントも速やかにグリッドよりピットへ退去。

「30秒前ボード」表示。全てのライダーはエンジンが始動した状態でグリッドの所定の位置に着かなければならない。この時点でエンジンが始動出来なかった車両およびエンジンストールによりスタート出来ない車両は、オフィシャルおよび後続車両にスタート不能の合図をし、全車スタート後に最後尾車両が通過後にオフィシャルの補助を受けて再度エンジン始動を試み、容易に始動しない場合はマシンをピットレーンに移動する。

メインフラッグタワーのレッドランプの消灯により、グリッド前方に待機していたペースカーはグリッドを発ち、全競技車両は1列隊列で車間距離10m(車両5台分の程度)の間隔でグリッドの順番にペースカーに続きスタートする。メインフラッグタワーでは「SCボード」が提示され同時に全ポストでホワイトクロス旗が表示されている。

ペースカーが先導する周回の追い越しは禁止される。何らかの理由により隊列から遅れた場合は、元のグリッド順位には戻れないものとし、隊列の最後尾に付くものとする。

ペースカーがピットロードに入り、先頭のライダーがコントロールラインに近づいている時点で、レーススタートの予告としてメインフラッグタワーではグリーンランプが点灯され緑旗が振動表示される。同時に全ポストのホワイトクロス旗は一斉に下げられる。

グリーンランプが点灯されホワイトクロス旗が下げられた後も、各車両ともコントロールラインを通過するまでは追い越しは禁止される。

ペースカー先導による周回中もレース時間(距離)に含まれるものとする。

8. ピット作業

1回のピット作業もしくは燃料補給を行う場合の同時に作業出来るピット作業要員は、その車両に登録されたライダーおよびピットクルーの合計4名までとする。ライダーが車両に乗っている場合(マシンを支えている場合も)そのライダーも作業員の人数に含まれる。また、万一の火災に備え、消火器を持って待機している消火要員は、最大作業要員の4名には含まれない。

ピット作業では、電動工具・タイヤウォーマーおよびエアツール(エアガンは除く)および火花を発生する装置を使用してはならない。

フレーム・クランクケース・ギヤボックスケース以外の全ての壊れた部品を交換することができる。レース中、転倒により燃料タンクを破損した場合は、燃料タンクの交換が許可される。ただし、この場合のスペアタンクは車検を受け合格したものに限り。入賞車両は、再車検場へクラッシュしたタンクも同時に持ち込むこと。

ピットに準備してある部品・工具などによる修理・調整・部品交換は、正規にピットインした車両に対してのみ行なうことができる。

ピット以外の地点で停車した車両に対して、その車両に積み込んであるもの以外の部品・工具による修理・調整・部品交換を行なうこと、および当該競技車両運転中のライダー以外が、それらの作業にあたることは厳重に禁止される。

緊急やむを得ない事情で、ピット以外の地点でそれらの作業を行なうときは、他の車両の走行の支障にならない場所に停車しなければならない。

競技中の車両はいかなる場合も他から援助を受けて押出したり走行したりしてはならない。ただし、保安目的でオフィシャルが車両を移動させたり処置する場合はこの限りではない。

誤って自己のピット前を通り越した車両はエンジンを停止後オフィシャルの承諾を得て、当該車両のライダー・ピットクルーの2名によって後ろ向きに押し戻すことが出来る。

9. 燃料補給

燃料補給中とは、燃料補給に関する一連の作業の中で燃料キャップを開けた状態を指す。

給油装置は消防法に適合した、20リットル以下の耐圧金属製携行缶もしくはクイックタイプ(自然落下式)を使用すること。給油に使用する金属製携行缶に装着するホースは変更できるが、クイックタイプの給油装置も含め、接続するホースは1本タイプで(2本接続タイプは使用不可)内径40mm未満長さ50cm未満までとする。また取付部に緩みやガタ等が無く液体もれしない構造である事。ホ

ースを取付ない場合手動式ポンプの使用可。

ポリタンク・プラスチック製容器・ジョッキ等は使用できない。

給油時間は特に設けないが余裕を持って安全に行うこと。

給油装置については消防法に準拠したものを使用し、車検の際に車検場に持ち込み車検委員の許可を受けること。

燃料補給中はエンジンを停止していなければならない。

燃料補給中は、登録されたライダーもしくはピットクルーの内1名が消火要員として必ず消火器を持って作業中待機していなければならない。また、こぼれた燃料・オイル等はウエス・オイル処理剤等を使用して必ず拭きとらなければならない。

燃料補給は、車両が安全にセンター支持タイプのスタンドで支持された状況の下で行わなければならない。燃料補給中はそれ以外の作業は禁止され、ライダーは車両に乗ってはいならない。また、ライダーの乗降行為は禁止される。

ピット内での燃料の保管は、消防法に合致した耐圧金属容器を使用し100リットル未満とする。

レース中に燃料補給が行われる場合、チーム監督はオフィシャルの指示に従って主催者より配布される所定の用紙を用いて、補給を行なう1周前に給油届けを行うこと。

燃料補給要員及び、消化要員は万一の火災から身を守るために、長袖・長ズボンで難燃性の素材の衣服を着用すること。また、顔・目を保護出来る用具（フルフェイスヘルメット・フェイスマスク＋ゴーグル等）の着用が望ましい。

公式予選中の燃料補給は可能。上記手順に従って行うこと。

複数台エントリーの場合は、ピットガレージで予め交替する車両に燃料を補給しておくこと。

10. 予選・決勝中の遵守事項

予選・決勝終了後、ピットおよびパドックへは規定のピット進入路を走行し、ショートコース・緊急車両通路などを通して本コース外へ出てはならない。

決勝中転倒などによる車両トラブルにより、やむを得ずショートカット部からBパドック内へ戻る場合は、オフィシャルの許可を得た上で、エンジンを停止した状態で押して戻ること（エンジンが始動している状態での自走不可）。その場合、自チームのピットに戻るまでは運転中のライダーおよびオフィシャル以外が当該車両に介入することは出来ない。

決勝レース中のショートカットは競技結果より3周減算/1回。

無断でショートカットした場合、別途ペナルティーが加えられる。

公式予選・フリー走行・決勝レースを通して、走行する全てのライダーは必ず右腕部に主催者より配布されるライダー識別用の腕章を着用しなければならない。色分けは下記の通り。

[赤]・Aライダー [黄]・Bライダー [緑]・Cライダー

11. 車両の停止とリタイヤ

やむを得ずマシンをピットまで押して戻ると場合は、コースの際から離れたグリーン上を他の走行車両に注意しながら行うこと。また、オフィシャルの指示がない限りはコースを横断したり、コース上を押したりしないこと。

車両がコース上にレース全走行時間（周回）の半分以上停止している場合はリタイヤと判定される。

12. ライダー交替

1人のライダーが連続して走行出来る最大連続走行時間は80分とする。

1人のライダーの最大合計運転時間は120分とする。

ライダー交替は正式にピットインした場合のみ許される。（ペナルティストップ時のライダー交代は不可）

ライダー交替・ピット作業を行う場合、チーム監督はピットインの1周前までにピットオフィシャルに届け出なければならない。

ライダーが交替する時はエンジンを停止しなければならない。

複数台エントリーで、車両交替がある場合は計測器の積み替えを行わなければならない。

なお、この計測器積み替えの際もエンジンは停止していなくてはならない。

13. 得点

オープン3H耐久は、オープンクラス・ST1000クラスのシリーズポイント対象外のレースとなる。